

# 令和4年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

自然環境課

## 1 施設の概要等

施設名	広島県立もみのき森林公園		
所在地	廿日市市吉和 1593-75		
設置目的	すぐれた自然環境にある森林を保護するとともに、その利用の増進を図り、もって県民の保健、休養及び教化に資する。		
施設・設備	もみのき荘、体育館、研修棟、サイクリングロード、テニスコート、スキー場施設等		
指定管理者	5期目	R3.4.1～R6.3.31	(一財)もみのき森林公園協会
	4期目	H28.4.1～R3.3.31	(一財)もみのき森林公園協会
	3期目	H23.4.1～H28.3.31	(一財)もみのき森林公園協会 (H25.4.1～) (財)もみのき森林公園協会 (～H25.3.31)
	2期目	H20.4.1～H23.3.31	(財)もみのき森林公園協会
	1期目	H17.4.1～H20.3.31	(財)もみのき森林公園協会

## 2 施設利用状況

利用状況	年度	目標値 [事業計画]	入場者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	5期	R4	180,000人	130,000人	16,000人
R3		183,000人	114,000人	△48,000人	△69,000人 (62.3%)
	4期平均 H28～R2	182,800人	162,000人	△25,020人	△20,800人 (88.6%)
	3期平均 H23～H27	195,400人	187,020人	△2,647人	△8,380人 (95.7%)
	2期平均 H20～H22	193,067人	189,667人	7,834人	△3,400人 (98.2%)
	1期平均 H17～H19	193,000人	181,833人	△11,967人	△11,167人 (94.2%)
	H16 (導入前)	—	193,800人	—	—
増減理由	行動制限が解除され、もみのき荘(宿泊)やオートキャンプ場の利用増が牽引し前年度より増加したものの、目標を達成することはできなかった。				

## 3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	アンケートの実施	紙面：もみのき荘・家族旅行村利用者 45件 オンライン：インターネット予約サイト 2,146件
	【主な意見】	【その対応状況】
	施設・設備に老朽化が見られる。	シャワー室改修や一部客室のエアコン設置を行った。

## 4 県の業務点検等の状況

項目	実績	備考
報告書	年度	○ 事業報告書
	月報	○ 月次業務報告書
	日報	—
管理運営会議等(随時)	【特記事項等】 各施設・設備の老朽化対策 【指定管理者の意見】 利用者増に向け、利便性の向上や安全で快適に利用できるよう施設の適切な運営や修繕を行う必要がある。	
現地調査(3月)	【県の対応】 指定管理者と連携しながら、計画的に修繕を実施する。	

## 5 県委託料の状況

(単位：千円)

年度	金額		対前年度増減		年度	金額		対前年度増減	
	5期	R4	20,790	△20,709		5期	R4	33,876	8,073
	R3	41,499	25,189		R3	25,802	△13,571		
4期平均	H28~R2	16,310	5,690	4期平均	H28~R2	39,373	△1,405		
3期平均	H23~H27	10,620	200	3期平均	H23~H27	40,778	△2,040		
2期平均	H20~H22	10,420	△272	2期平均	H20~H22	42,818	△4,862		
1期平均	H17~H19	10,692	△386	1期平均	H17~H19	47,680	456		
H16 (導入前)		11,078	—	H16 (導入前)		47,224	—		

## 6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目	R4 決算額	R3 決算額	前年度差	主な増減理由等	
収入	県委託料	20,790	41,499	△20,709	新型コロナウイルス感染症に係る委託料の減
	料金収入(※1)	33,876	25,802	8,073	オートキャンプ場の利用増
	その他収入	44,689	29,334	15,355	レストランの通常営業再開による増
	計(A)	99,355	96,635	2,719	
支出	人件費	52,504	49,007	3,497	臨時職員の増
	光熱水費	13,378	9,213	4,165	燃料価格等の高騰による増
	設備等保守点検費	6,862	6,705	157	保守点検費用の上昇による増
	清掃・警備費等				
	施設維持修繕費	605	910	△305	令和3年度に修繕を前倒ししたことによる減
	事務局費	859	1,031	△172	印刷物の縮減による減
	その他	29,735	25,737	3,998	レストラン仕入価格の上昇による増
	計(B)	103,943	92,603	11,340	
収支①(A-B)	△4,588	4,032	△8,621		
自主事業(※2)	収入(C)	—	—	—	
	支出(D)	—	—	—	
	収支②(C-D)	—	—	—	
合計収支(①+②)	△4,588	4,032	△8,621		

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

## 7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画、主な取組、新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	コロナ禍でも規模を縮小するなど感染対策を講じ、もみのき森林公園マラソンや吉和神楽競演大会などのイベントを実施した。	新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら、施設の利用増を図るイベントを実施している。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	地域団体の協力を得てヤマザクラなどの花木を植栽し、親しみやすい公園管理を行うとともに、環境美化に努めた。	自然を活かした園地整備を行うなど公園の魅力づくりに取り組んでいる。
	○業務の実施による、施設の利用促進	コロナ禍でも安心して利用できるよう、研修棟の網戸設置により換気を可能にしたり、野外施設においても手指消毒液を設けるなど、感染防止対策を継続して実施した。	新型コロナウイルス感染防止対策を講じつつ、積極的な情報発信を行うなど、利用促進策に取り組んでいる。
	○施設の維持管理	事業計画に基づき適切な管理を実施した。	事業計画に基づく適切な維持管理や補修などに取り組んでいる。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	職員の状況に応じ、臨時職員を雇用するなど、柔軟な人員配置を行い、業務の実施体制を確保した。	施設を管理するための体制を確保している。
	○効率的な業務運営	予約サイトを活用し、予約手続きの効率化を図った。	予約サイトの活用などにより、効率的な業務運営に努めている。
	○収支の適正	利用増により利用料金収入は増加したが、仕入れ価格の増などにより支出が増加し、赤字となった。	引き続き、利用者増により収入を増加させるとともに、経費を縮減し、経営の安定化に努める必要がある。
総括		昨年度に比べて利用料金収入が増加したものの、天候不順や団体利用の回復が鈍く、利用料金や団体利用が目標を下回ったことに加え、レストランの仕入れ価格の上昇や、臨時職員経費の増により支出が増加し、黒字を達成することができなかった。	野外活動需要が高まっていることや、研修などの団体利用も回復傾向にあることから、引き続き積極的な情報発信など、利用者増や経費削減に取り組む必要がある。

## 8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和5年度)	利用者ニーズを把握し、その結果を踏まえ、これまでの取組を検証するなど県と連携して、それぞれの役割に応じた利用者増となる取組を実施する。	利用者ニーズ調査の分析や今後の事業内容の達成に向けた取組を支援する。 令和6年4月からの指定管理者の移行に向けて、現指定管理者と新指定管理者の両者の調整を図るとともに、円滑に引継ぎが実施されるよう、準備事務（県・新指定管理者による工事）を着実に実施する。
中期的な対応	令和6年度以降に参入する指定管理者については諸準備を進め、新たに作成したビジネスプランの達成を目指す。  なお、現在の指定管理者については、令和5年度で指定管理業務を終了する予定である。	令和6年4月からの新指定管理者については、公園の一部を「民間活用エリア」に設定して、事業者による投資と創意工夫により新たな魅力創出を行うこととしており、ビジネスプランに基づいて円滑に実施できるよう支援を行う。